

目標Ⅱ みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指します

(基本的な課題1) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 企業・各種団体・機関等における方針決定過程への女性の参画促進	事業所表彰及び事業所向け広報誌の発行	男女共同参画への取組が事業所の競争力強化や活性化、イメージ向上などに多くのメリットがあることを事業所や県民に広く周知するため、すでに取組実績を上げている事業所を表彰するとともに、受賞事業所を掲載した広報誌を発行します。	男女共同参画課
	千葉県男女共同参画推進連携会議の設置	民間や地域団体との協働により、民間等の自主的な男女共同参画活動を促進するための組織を設置します。	男女共同参画課
	企業におけるポジティブ・アクションの促進についてのセミナーの開催	千葉労働局、21世紀職業財団等と連携してセミナーを開催し、働く女性が性により差別されることなく能力を十分発揮できるよう、男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指して、企業が積極的かつ自主的に取り組むための啓発、促進を図ります。	雇用労働課
	農山漁村男女(ともに)に参画いきいき支援事業(女性団体ネットワーク化)	農山漁村の重要な担い手である女性の社会参画を推進して、農林水産業の活性化を図るため、関連団体と連携し、啓発活動・推進懇話会の開催・ネットワーク活動の支援等を行います。	農林水産政策課、関係各課(団体指導課、農業改良課、林務課、水産課)
② 行政における政策決定過程への女性の参画促進	県職場における女性登用のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)計画の策定	女性職員の登用を促進するため、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)計画を策定します。	総務課、関係各課
	審議会等への女性登用促進要綱の遵守	県が設置する審議会等委員への女性の登用を促進するため、事前協議等で女性の登用を呼びかけます。	男女共同参画課
	市町村男女共同参画担当課長会議の開催	市町村における男女共同参画の取組を促進するため、男女共同参画に関する各種情報を提供します。	男女共同参画課
	女性人材リストの作成	女性人材リストの充実を図り、審議会委員等への女性のさらなる登用を図ります。	男女共同参画課
	市町村男女共同参画担当者セミナー(再掲:97P)	市町村男女共同参画担当者の意識を高め、男女共同参画の取組を促進するため、ちば県民共生センター及び同東葛飾センターにおいてセミナーを開催します。	男女共同参画課
	県職場における女性職員の役付登用の促進	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲、能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図ります。また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、職域拡大を図り、これまで主として男性が担当してきた業務(ポスト)にも積極的に女性を登用します。	総務課、関係各課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② 行政における政策決定過程への女性の参画促進	県職場における男性の育児休業取得促進	「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」、「千葉県教育委員会職員仕事・子育て両立支援プラン」、「千葉県警察職員子育て支援行動計画」等に掲げた男性職員の育児休業取得率50%(県警にあつては、取得を希望する者全員の取得等。)の達成に向け、職場及び職員の意識改革を進めます。知事部局及び教育庁は、特に配偶者の産後8週間の期間における育児休業取得を促進することにより、目標の達成に努めます。	総務課、教)教育 総務課、警)警務課
	県職場における短時間勤務制度の導入の検討	県職員が仕事と家庭等を両立させ、意欲的に職務に取り組むことができるための環境整備の一つとして、短時間勤務制度の導入について、法改正の動向を踏まえながら検討します。	総務課、関係各課
	農山漁村男女に参画いきいき支援事業(農業委員への登用要請等)	市町村の農業委員会への女性の登用促進を呼びかけます。	農林水産政策課、 団体指導課
	女性教職員の管理職への登用促進 (再掲:95P)	女性教職員への幅広い職務経験の付与等に努めるとともに、リーダーシップを発揮できる優れた人材の育成、登用を行い、適正な人事配置運営を推進します。さらに、意欲、能力及び適性のある女性教職員を登用するとともに、研修会等への参加を促すなど、管理職候補者としての資質・能力の向上に努め、リーダーシップを発揮出来る優れた人材の育成、登用に努めます。	教)教職員課
	女性警察官の採用及び職域の拡大、幹部への登用の推進	女性警察官について、男性警察官と同一基準の昇任試験等による幹部への登用及び女性の特性を生かした職域の拡大を推進し、県民の多様なニーズに応える体制整備を図ります。	警)警務課
③ 女性のエンパワーメントのための教育・学習機会の充実	ちば県民共生センター等の整備	男女共同参画社会の実現のため、各種相談事業や情報発信・受信、及び広報・啓発のための各種講座の開催を行います。	男女共同参画課
	男女共同参画に関する学習・研修事業(自己開発・人材養成セミナー)	ちば県民共生センターにおいて、女性が自分の問題を認識し、それに対処する方法を学ぶための講座を開催します。	男女共同参画課
	男女共同参画に関する交流・活動支援事業(ネットワーク会議の開催)	男女共同参画社会の実現に関心を持ち、寄与している県内の有識者及び団体等を対象に会議を開催し、参加者相互及び県との連携を図ることで、県内の男女共同参画の取組を促進します。	男女共同参画課
	女性人材リストの作成 (再掲:99P)	女性人材リストの充実を図り、審議会委員等への女性のさらなる登用を図ります。	男女共同参画課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
③ 女性のエンパワーメントのための教育・学習機会の充実	国際会議等における意見交換・情報収集等	学術・研究分野をはじめ、様々な分野における県内の女性の地位向上のため、国際会議等に参加を促し、意見交換・情報収集を行います。	男女共同参画課
	新採職員研修 (再掲:98P)	必要とされる基礎的知識・技能を修得し、併せて県職員としての心構えを確立することを目的として、新採職員研修を実施する中で、男女共同参画の視点に立った県行政を推進するために男女共同参画社会に関して正しく理解をするとともに、必要な行政の役割を認識するための研修を行います。	職員能力開発センター・男女共同参画課
	農山漁村男女に参画いきいき支援事業(女性団体ネットワーク化) (再掲:99P)	農山漁村の重要な担い手である女性の社会参画を推進して、農林産業の活性化を図るため、関連団体と連携し、啓発活動・推進懇話会の開催・ネットワーク活動の支援等を行います。	農林水産政策課、農業改良課、林務課、水産課
女性教職員の管理職への登用促進 (再掲:95P)	女性教職員への幅広い職務経験の付与等に努めるとともに、リーダーシップを発揮できる優れた人材の育成、登用を行い、適正な人事配置運営を推進します。さらに、意欲、能力及び適性のある女性教職員を登用するとともに、研修会等への参加を促すなど、管理職候補者としての資質・能力の向上に努め、リーダーシップを発揮出来る優れた人材の育成、登用に努めます。	教)教職員課	